

池田芳正氏およびスタジオ池っちに対する訴訟に関するご報告

2021年8月6日

株式会社ブシロード（本社：東京都中野区、代表取締役社長：橋本義賢）は、池田芳正氏および株式会社スタジオ池っちに対する損害賠償請求事件（以下「本件」といいます）に関しまして、この度、裁判上の和解合意が成立し、本件が解決したことをご報告いたします。

2021年1月8日付「池田芳正氏およびスタジオ池っちに対する訴訟の提起に関するお知らせ」にて皆様にご報告いたしました通り、当社は、2021年1月に、池田芳正氏およびスタジオ池っちに対し、秘密保持等の契約違反、営業上の信用毀損、著作権侵害を理由に、損害賠償請求訴訟を提起いたしました。

本件は、東京地方裁判所において審理されておりましたが、池田氏側から和解の提案がありましたことから、裁判所を通じて当事者間で和解の可能性につき検討して参りました。

この度、池田氏側から、解決金の支払いに加えまして、本件に関する真摯な謝罪があり、今後は同様の行為を行わないこと、秘密情報であるかを問わずフューチャーカードバディファイトに関して一切の言及や情報発信を行わないこと（経歴等への表示など一部の例外を除く）をお約束いただけたことから、当社は、池田芳正氏および株式会社スタジオ池っちとの間で、和解合意に至りました。

本件につきましては、極めて多くのお客様・関係者の方々にご心配の声をいただいておりますことから、本件の和解成立につき上述の範囲で公表させていただく次第です。本件の和解に至る経緯や上述の範囲を超える本件の和解の詳細等につきましては公表を差し控えさせていただきますこと、何卒ご理解をいただければ幸いです。

当社におきましては、今後とも当社のコンテンツ、所属声優、タレント、選手、アーティストを守るため、必要かつ適切な措置を適宜講じることとし、引き続きこれらを守っていくことで、お客様に安心して各種コンテンツ、イベント、試合等を楽しんでいただけるよう、努めて参ります。

以上